

議案第 88 号

農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を 4 分の 1 以上とすることについて

大津市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を 4 分の 1 以上とすることについて、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 2 条第 2 号の規定により、議会の同意を求める。

平成 29 年 6 月 30 日提出

大 津 市 長                      越                      直                      美